|  |
| --- |
| **平成２９年度（2017年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会** 　**通園らっこ　事業報告書** |

**１，事業の目的**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族、特に串本・古座川地域の子ど

もたちに通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や

日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援

助を行い豊かな育ちを保障する。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体

的な生活の中で子育て上の困難に対する支援をしていく。

**２、利用定員と利用実績（平成30年３月末）**

通園らっこ　定員　１０名　登録　１９名　（毎日通園１３名・並行通園6名）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 開所日数 | 20 | 21 | 23 | 23 | 21 | 22 | 23 | 22 | 22 | 18 | 20 | 21 | 256日 |
| 利用人数 | 242 | 263 | 288 | 261 | 245 | 266 | 273 | 258 | 263 | 221 | 248 | 237 | 3065人 |
| １日平均 | 12.1 | 12.5 | 12.5 | 11.3 | 11.7 | 12.1 | 11.9 | 11.7 | 12.0 | 12.3 | 12.4 | 11.3 | 11.97人 |

**３，職員体制：通園らっこ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定員 | 現員 | 内訳 | |
| 正規 | 非常勤 |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） | １名 |  |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名（兼務） | （兼務） |  |
| 保育士 | １名 | １名 |  | １名 |
| 児童指導員 | １名 | ３名 | ２名 | １名 |
| 指導員 | １名 | ３名 |  | ３名 |
| 給食調理員等 | ― | １名 |  | １名 |
| 運転手 |  | １名 |  | １名 |
| 合計 | ４名 | １０名 | ３名 | ７名 |

**４、営業日及び営業時間**

①　営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

②　営業時間

月～金曜日 　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　 　９：３０～１１：３０（月２回）

**５，２９年度の重点方針**

1. **保育・療育を通して地域に根づく実践を行う。**

新園舎へ移転し竣工式を済ませ、春夏秋冬の1年を過ごすことができた。津波の心配のない場所に移転し安心して保育できる環境に感謝し、この地でしっかり根をはり地域に必要とされる事業として地域の祭事や催し物には積極的に参加し又園舎を利用していただき園に地域の方々がもっと入ってきてくださる機会を今後ももっと増やしていきたい。また警察より地域の小学校の通学路で地域の防犯対策と不審者対応のためらっこの駐車場の防犯灯にダミーの防犯カメラをつけたいとのお話もあり、早々に着けていただく等地域の役に立てることであればできることはこれからもしていく。

**＜発達支援＞**

1. **保育・療育実践の創造・充実と職員集団の構築をめざす。**

毎年のように引っ越しや移転・イレギュラーな行事が続き、毎回どのようにして行事を行っていくか等苦心してきたが、ようやく3年目やっと腰を据えて実践できるハード的な条件ができた。が今度はソフト面で職員が体調を壊し、年度途中での退職や休職等また職員の就業規則違反での1か月勤務停止等の事案もあり職員集団として落ち着かない時期もあり、保護者の方々からの心配な声もあり、早々に状況報告を率直におこなった。その中でも正規職員を中心に残る職員や新たに迎えた職員とで日々の保育に臨み、任務分掌や役割分担も再構築し日々の実践にしっかり向き合い１年を終えることができたのも保護者の皆さんに支えていただいたり、他の通園事業所や串本町内の保育所・幼稚園の応援があったりはもちろんのこと、この間通園らっこで働く職員の主体的な仕事への姿勢があって目の前の子ども発達を保障する実践ができた。

1. **個別支援計画を職員・保護者で共有し、子どもの健やかな育ちを保障する。**

29年度も居住町で行われる発達相談に職員も同席し（串本・古座川両町ともに行政が招へいした発達相談員とともにらっこへきて発達相談をしていただける環境があるため大変ありがたい）全員年１回の発達相談を保障し子どもの発達状況や発達課題等を保護者と共有することができた。

又同席した職員の発達相談報告や保護者の思いや希望を反映した個別支援計画をもと

にケース検討を行い、子どもにかかわる職員が発達課題や到達目標等を理解しらっこへ通園している子ども達の育ちを保障することができた。

　＜**家族支援＞**

1. **家族の障害受容を支える**

日々の送迎・ノート・親子保育・家庭訪問・個人懇談等で保護者の状況を把握し、

各々の職員が収集した情報を共有し、子どもの育ちを確認しながら家族の障害受容を支えてきた。特に29年度は保護者会の役員が中心となって親子保育の参加率が高く保護者同士で話をしたり、15時の降園後園庭で子どもを安全に遊ばせながら保護者同士がしゃべったりしていることが多く、この園舎環境だからこそできる交流に感謝したい。また今年度は父親の参加も多く保育士不在でも自主的に父親交流会を行ったりし、父親サイドからの子ども理解が進んだ。

　　＜**地域支援＞**

1. **串本地域の子育て支援システムの一つとして関係機関との連携をすすめる。**

市町村事業である地域生活支援事業のメニューである巡回支援専門員整備事業等の委

託を受け、串本町では健診後のフォロー教室や保育所・幼稚園への巡回相談で支援の必要な子どもたちについて職員さんと一緒に考える機会があり、一緒に学習できることから子どもたちへの理解が保育所幼稚園として深まっている手ごたえがある。古座川町からも同様に巡回支援の事業を受託し今後の町内のフォローシステムについての会議に参加させていただいている。

就学支援委員会への参加や保健師との定期的な情報共有会議や教育委員会との協議等も行うことができ特に昨年度の反省もあり教育委員会主催で5歳児の保護者対象に学校見学会や就学説明会が行われ、らっこの就学児のみでなく町内のすべての5歳児に対して説明の機会を設けていただけるようになった。

通園らっこの利用を利用するにあたり、受給者証が必要となるためその取得に対し保健師にセルフプランの作成をサポートしていただき、入園後継続する場合は、園の方でセルフプラン作成のサポートをする。または、次年度以降も他の障害福祉サービスを併用したりする場合には、相談支援専門員に入っていただき計画相談へ移行していくよう保護者に対して働きかけることができた。

1. **わんぱく教室の再構築をおこなう。**

　　　通園らっこで実施するわんぱく教室（月２回土曜日開催）参加対象者を串本町内の保健

師・保育所幼稚園園長等との連携会議の中で明確に役割分担をすることができ、わんぱ

く教室を利用する子どものご家族へは受給者証を取得してほしい旨をしっかりお伝えし、

療育の必要性をお伝えする機会と捉えなおし町内のシステムの再調整ができた。

**６, 利用者への福祉サービス**

**➀　日課 (月～金曜日)**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15 15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　 　散歩・製作　　給食　　　　午睡 　　起床　　おやつ 　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　 着替え　　　　降園

(第１／３土曜日　５月以降)わんぱく教室

　9:30 ～ 11:30　　（あつまり・製作・散歩・クッキング等）

**《主な行事》**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　５日（木） | 入園式 |
| ５月１７日（火） | 春の遠足（太地くじら館） |
| ６月　５日（日） | 家族参観 |
| ７月１５/１６日 | ５才児お泊り保育 |
| ８月１１～１５日 | 夏休み |
| １１月　３日（金） | 第２回通園らっこ運動会 |
| １２月２０日（火） | クリスマス会　夕方より取り組む |
| 12月29日～1月４日 | 冬期休園 |
| １月２３日（火） | もちつき |
| ２月１７日（土） | 生活発表会4 |
| ２月２７日（火） | お別れ遠足（太地平見公園） |
| ３月　６日（火） | ５歳児子ども園との合同遠足（アドベンチャー） |
| ３月２８日（火） | 卒園式 |
| ３月２９日（水） | 転園児お別れ会・保育修了日 |
| ３月３０/３１日 | 春期休園・ |

**②　保育・療育支援報告**

　子どもはほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障してきた。

**③　親子保育の実施・懇談会・学習会の開催報告**

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざしてきた。

週１回　毎週火曜日の親子保育の実施、又ほぼ毎回親子保育終了後、１時間弱実施。園からの連絡事項があれば職員が入り情報共有し、その後は保護者のみの話し合いの時間とした。

　　親子保育　年間　３２回　　懇談会　　年間　３回　　家庭訪問　年間　１回（各家庭）

　　個人懇談会年間　２回　前半後半に分け全家族２回実施

**④　その他必要な援助報告**

園での発達相談の開催と市町村による発達相談等への資料提出と同行・みえかた相談・新宮保健所串本支所で行われる作業療法・言語療法の個別訓練の初回の同行・医療受診の際の資料の作成と同行を行った。

　＊保護者学習会　年間8回

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ５月 | 通園のあゆみ・通園の保育療育について（通園職員） |
| ６月 | 発達の学習会➀　つくしんぼ園　山本翔太発達相談員 |
| ７月 | 発達の学習会② |
| ９月 | 発達の学習会③ |
| ９月 | 先輩のお母さんと話そう　学校の事　生活の事 |
| １１月 | 発達の学習会④ |
| １１月 | 串本町教育委員会による学校説明会（支援学級・支援学校等） |
| １月 | 福祉制度について　新宮保健所串本支所　朝木照久さん |

**⑤　その他（健康管理・送迎サービス・給食サービス）**

＊串本町上野山やまとクリニック嘱託医による年２回の内科健診の実施　１回目は園へきて頂いて行い、２回目は子どもを連れて病院へ行き待合室での過ごし方や診察室にはいって診察をして頂くように工夫している。（その取り組みの成果もあり5歳児で病院受診が難しかった子どもが大きな病院の受診ができるようになった）

　　　＊盲学校教育相談による視力検査・ろう学校教育相談による聴力検査

　　　＊日高歯科医院による歯科健診・歯科衛生士によるブラッシング指導

＊送迎サービス→基本的には29年度は朝の送迎を定員数９名まで受入、年間　1301

　回実施してきた。火曜日は親子保育ということもあり基本的に送迎をせず保護者と一緒に来て頂くようにしている。又帰りについても送迎はせずお迎えを基本としている。

＊一食につき２００円（おやつも含め）の個人負担で実施、嚥下困難な子どもについ

　　ては南紀福祉センターへ同行し実際の調理方法等を教わり園で取り組んできた。親子保

　　育終了後保護者が別室で交流会等を不定期に行っているため、サンプル用の給食を保護

　　者に試食という形で食べてもらっていたが、年度途中より保護者へ毎日給食の献立の写

　　真を撮ってメールでの配信に変更した。

**７，諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・面接記録等、子どもに関する全ての情報を記録し、発達支援に役立つよう整備している。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底してきた。

　職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じている

**９、緊急時の対応**

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告している。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じる様にしているが、２９年度については口腔内のケガがあり同じ上野山団地の中にある嘱託医に見て頂き大事には至らなかった。

**１０、事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとしている。２９年度のヒヤリハット事案としては、 ２件あり各々に具体的な対応策をとったり職員間で再度意思統一をはかったりした。また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとしているが、これについても幸い今年度はそのような事例はなかった。

**１１、非常災害対策（安全管理）**

防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとともに、避難経路の確認を行いました。又、天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じることができるよう、必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施 　（１ヶ月に１回）

・消防設備等の点検　（１年に２回）

**１２、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備を行い、平成２９年７月２９日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者は、翌日伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにした。

**１３，苦情解決について**

２９年度も正式な苦情解決窓口、又苦情解決等のルートに上った苦情は１件もなかった。

苦情となるまでに手だてをうつことを大切にしながら運営してきた。例えば懇談会の際、家庭訪問の際などに園に対して何かないですかと聞いたり、アンケートをかいていただく際に記述でそのような欄をあえて設けたりしながら、できるだけ早めに、小さなうちにてだてを打つことにエネルギーを割いてきた。保護者同士の話の中で気になったことを保護者の方から連絡を頂いた際には、伝えてくださった保護者に園に伝えて良いかどうか再度確認をしてもらい、「○○のような事を聞きましたが」と直接その方とお話しできることを大切にしてきた。

　　　　　　 苦情解決責任者　　　　　 　細野　桂子

　　 　　　　苦情解決担当者（受付）　　榎本　郁美

　　 　　　 第 三 者 委 員 　 串本町役場　福祉課

**１４，職員（援助者）の援助技術の向上**

**➀　職員研修**（職場内研修・法人内研修・外部研修）

（１）職員会議の実施（月４回）

職員会議を週１回実施し、保育内容の検討や子どもの情報共有、支援内容の検討等を行い質の向上に努めた。

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定、各種研修会への参加、発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等、各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施した７

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 研修内容 | 参加人数 |
| ６月　３日（土） | 障保連総会　松島先生講演 | ３名 |
| ６月２２日（木） | 山本翔太発達相談員　ケースカンファ | ５名 |
| ６月２３日（金） | 山本翔太発達相談員　ケースカンファ | ５名 |
| ７月　８日（土） | 新人職員研修　松本先生（つぼみ園） | ２名 |
| ７月２９日（土） | いなほ福祉会　虐待防止・人権擁護研修 | ５名 |
| １０月１３日（金） | 山本翔太発達相談員　ケースカンファ | ５名 |
| １１月１５日（火） | 山本翔太発達相談員　ケースカンファ | ５名 |
| １１月２６日（日） | 私たちが大切にしたい療育・保育 | 2名 |
| １２月１７日（日） | 和歌山の障害児保育の歴史を語る | ３名 |
| １月１２日（金） | 公開保育　舩木先生来所 | ６名 |
| １月１２日（金） | 発達と障害　講演会 | 6名 |
| １月３１日（水） | 見え方について学習会　井上君ケースカンファ | ２名 |
| ２月２２日（木） | 「育ちの根っこ」を支える仕組み | ６名 |

**≪情報共有・議論の場≫**

|  |
| --- |
| 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月４回  発達相談報告によるケースカンファレンス　　　　　　　　　随時  個別支援会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間３回  運動会・生活発表会後の総括および年間保育総括　　　　年間３回  日々の保育の反省　職朝・昼礼　　　　　　　　　　　　　　毎日 |

**１５、事務・財務管理**

①会計処理の適正化を図る。小口現金等は、毎週木曜日に事務センターより職員が来所し処理を行ってもらっている。

＊請求事務の効率化・適正化を図るため、出欠表・記録表の実務を事業所で行い、実績記録表作成担当職員に月初めにはメールし上限管理も含め実施してもらっている。

＊経費の省力化をはかり節電や消耗備品の経費の節減に取り組んだが、新園舎移転に伴い光熱費等のランニングコストは上昇した。

**１６、その他の業務**

①和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担う。

②地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努め、教育支援委員会や行政からの依頼等あれば民生委員の方や地域住民の方の施設見学等に協力した。また地域の自治会とも当初から連携することができ、早々ではあるが福祉避難所としての締結もすますことができた。

**＜資料　年間行事＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　６日（木） | 入園式 |
| ４月２・３・４  　土曜日 | 在園児家庭訪問 |
| ５月１６日（火） | 春の遠足（くじら館） |
| ６月　３日（土） | 同窓会 |
| ６月２４日（土） | 家族参観 |
| ７月２１～２２日 | ５才児お泊り保育 |
| ８月１１～１５日 | 夏休み |
| ８月１９日（土） | 夏まつり |
| １１月　３日（金） | 運動会 |
| １１月～１２月 | 個人懇談 |
| １２月　２日（金） | クリスマス会　夕方 |
| 12月29日～1月４日 | 冬休み |
| ２月１７日（土） | 生活発表会 |
| ２月２７日（火） | お別れ遠足（太地ひらみ公園） |
| ３月２７日（火） | 卒園式 |
| ３月２８日（水） | 修了式 |
| 3月30日～4月2日 | 春休み |